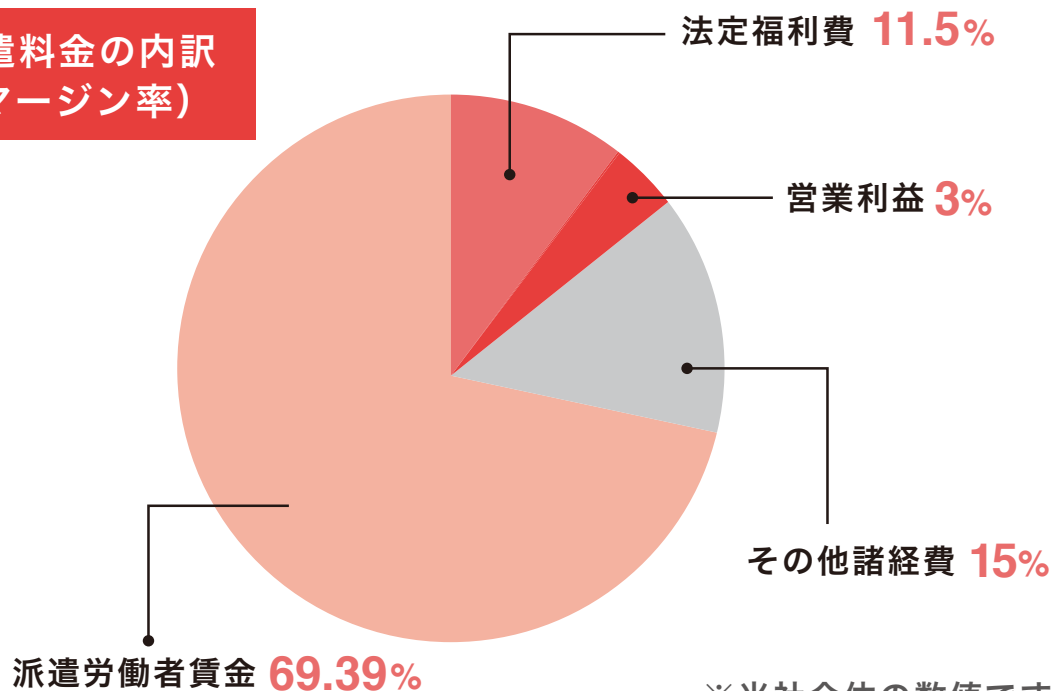


# 労働者派遣事業の状況

派遣料金の内訳  
(マージン率)



※当社全体の数値です

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施工により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられました。(法第23条 第5項)